

議案第 8 号

令和 5 年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
事務所清掃業務委託	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	1,350 千円
工業用水利用促進事業費補助 金	令和 6 年度	6,000 千円
日野川工業用水道新規配管整 備事業	令和 6 年度	47,000 千円
日野川工業用水道漏水対策事 業	令和 6 年度	30,000 千円
米子市道新設に伴う日野川工 業用水道支障移転事業	令和 6 年度	10,000 千円

令和 5 年 1 1 月 2 9 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治